

## 令和7年度 景観審議会（第2回緑豊かな環境形成部会）議事要旨

日時：令和8年3月5日（木）10:00～11:00

場所：Webex（オンライン開催）

### －会議次第－

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

#### (1) 審議事項

- ア 丹波篠山市城下町北地区整備計画の認定計画の変更について（諮問）
- イ 丹波篠山市丹南篠山口インターチェンジ周辺地区整備計画の認定計画の変更について（諮問）

#### (2) 報告事項

加西市の区域区分廃止に伴う緑豊かな環境形成地域の適用について

- 5 閉 会

### －出席者について－

委員定数8名中7名の出席があり定足数に達していることから、部会は成立した。

### －議事録署名委員について－

前田委員を指名した。

### －議事（要旨）－

#### 1 審議事項

- (1) 「丹波篠山市城下町北地区整備計画の認定計画の変更について（諮問）」について事務局から説明。

**【委員】**

整備計画の変更案について、運動施設が追加されるということだが、現計画ではどの施設区分に分類されていたのかを確認したい。

**【事務局】**

現計画には明記されていないが、商業施設の区分に分類されていた。

**【委員】**

整備計画の変更案は、太陽光発電施設の設置が認められるわけではないか。

**【事務局】**

太陽光発電施設の設置を認めるものではない。

**【委員】**

整備計画の変更案について、意見がないため答申案のとおり答申すること  
でよろしいか。

———異議なし———

- (2) 「丹波篠山市丹南篠山口インターチェンジ周辺地区整備計画の認定計画  
の変更について（諮問）」について事務局から説明。

**【委員】**

整備計画の変更案について、意見がないため答申案のとおり答申すること  
でよろしいか。

———異議なし———

## 2 報告事項

「加西市の区域区分廃止に伴う緑豊かな環境形成地域の適用」について事務局から説明。

### 【委員】

今後、加西市と同様の事例が周辺地域においても進められる方向性があるという認識でよろしいか。

### 【事務局】

現在、加東市及び西脇市も区域区分を廃止することを検討されている。

県の区域区分見直しの考え方として、市による区域区分と同等の土地利用コントロールを求めているため、加西市と同様に緑豊かな環境形成地域を適用しない可能性がある。

両市ともに現在協議をしている状況ではあるが、市により土地利用コントロールをどの程度されるかによって決定する。

### －答申について－

- 1 丹波篠山市城下町北地区整備計画の認定計画の変更について（諮問）  
答申案について、意見なしで了承された。
- 2 丹波篠山市丹南篠山口インターチェンジ周辺地区整備計画の認定計画の変更について（諮問）  
答申案について、意見なしで了承された。

以上